

公立学校施設整備予算に関する緊急要望

貴省においては、毎年度、公立学校施設整備予算の確保にご尽力いただき、昨年度の補正予算では、学校体育館の空調設置を加速する新たな交付金を創設されたことに、厚く感謝申し上げます。

しかしながら、耐震化や学校統合等緊要性の高い事業が集中した結果、老朽化対策や脱炭素化を図る事業、児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食の施設整備事業等を支援する交付金は昨年度の1/3程度、一昨年度と比較すると1/5程度の予算枠となり、多くの事業の採択が見送られる異常な事態となっている。また、学校施設の多くは児童生徒が急増した高度経済成長期に建設されたため、老朽化のピークを迎えているが、交付金の対象は危険建物などの改築事業に限られ、物理的耐用年数を迎える学校施設の改築事業は対象外となっている。

さらに、老朽化対策が急がれる一方で、防災機能強化やバリアフリー化、脱炭素化、トイレ改修、熱中症対策といった今日的要請にも積極的に対応することが求められている。

自治体では、子どもたちにより良い教育環境を提供するとともに、地域の人たちの安全・安心等に資するよう、厳しい財政状況の中、計画的な事業の推進に取り組んでいるところであり、今般のような予算の採択状況は、計画的な事業推進に大きな障害となる。

については、公立学校施設整備予算について、次のとおり、強く要望する。

1. 想定される今年度補正予算において、今年度未採択の事業など自治体が計画する事業を着実に進めることができるよう、十分な予算を確保すること。

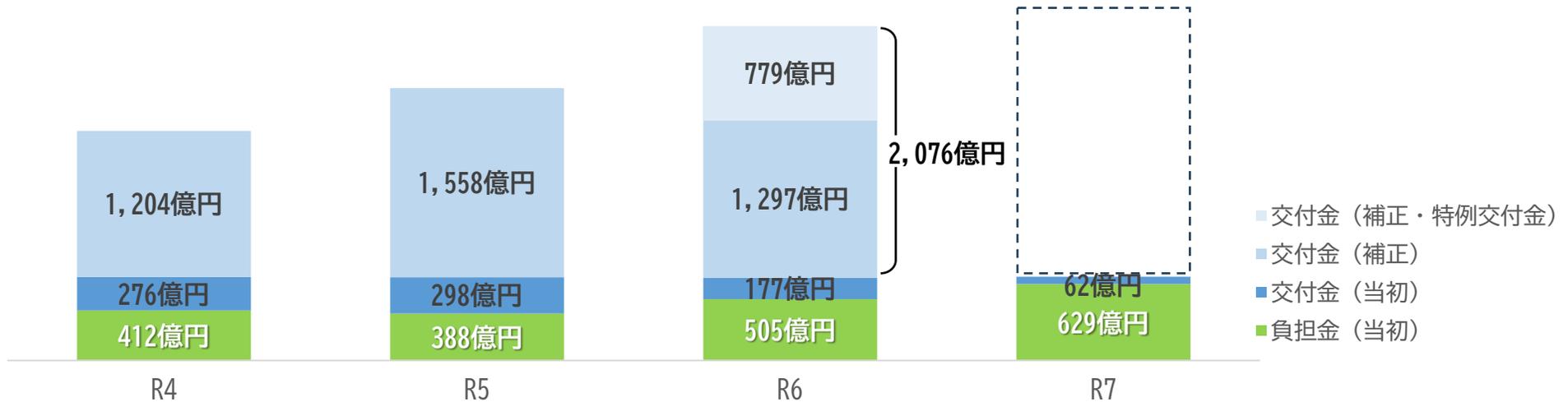
2. 公立学校施設整備予算が、毎年度、当初予算以上の額を補正予算で確保して対応している状況は、自治体における計画的な事業執行、特に長期休暇時を活用せざるをえない学校施設整備の支障となるものであり、当初予算において必要な支援を行えるよう、当初予算の規模是正を図ること。あわせて、物理的耐用年数を迎える学校施設の改築事業に対する財政措置を講じること。

令和7年8月25日

中核市市長会

令和7年度における公立学校施設整備費の執行について

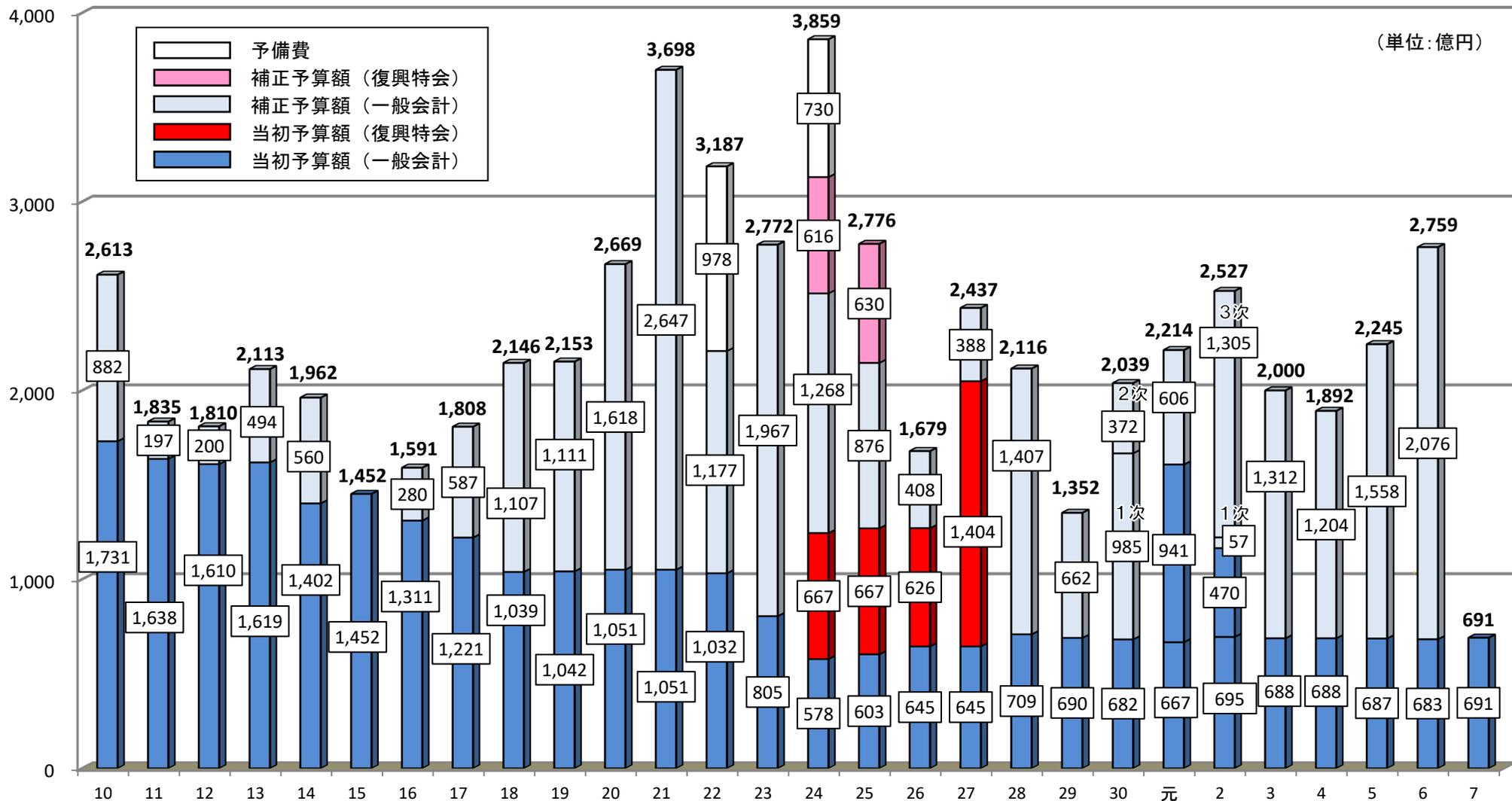
- 学校統合など近年の整備動向により**当初予算における負担金の割合が大きく**、今後も同様に推移する想定。
- **交付金については、例年補正予算に前倒して計上することで対応**してきたところ。
- 令和7年度は**例年以上の需要増**が見られ、年度当初の内定時点で一部事業の採択を保留。



※令和7年度事業の採択について

- 令和7年度の事業計画のうち**前倒して計上が可能な事業については設置者に確認し、昨年度中に採択**。
- 令和7年度当初の内定時には、予算状況を踏まえ、**耐震化や特別支援学校の新增築、学校統合、防災機能強化、バリアフリー化など事業の緊要性**に鑑み採択。

公立学校施設整備費予算額の推移（平成10年度～令和7年度当初予算）



(注) 平成13年度、20年度、21年度、23年度の補正予算額は1次補正、2次補正、3次補正の合算（21年度については執行停止額を含む）。平成24年度予備費は経済危機対応・地域活性化予備費（149億円）と東日本大震災復興特別会計予備費（581億円）の合算。平成30年度～令和6年度予算額は防災・減災、国土強靭化関係予算を含む。令和4年度予算額までは認定こども園分の予算を含む。令和6年度補正予算額は空調設備整備臨時特例交付金（779億円）を含む。端数四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。沖縄分については内閣府において計上。